



大地の恵みを人が奏でる だれやめの郷

広報

いき

2022.4

ISA City Public Relations

No.321



ボランティアのみなさん
あいがぜん!!

特集

令和4年度

施政方針

(曾木小学校)

※撮影時のみマスクを外しています。

令和4年度

施政方針

第1回伊佐市議会で橋本市長が施政方針を発表しました。

※紙面の都合により要約したものを掲載します。

「令和4年度 施政方針」の全文は、市ホームページをご覧ください。

1 はじめに

令和2年に国内で初めて新型コロナウイルス感染症患者が確認されてから、既に2年が経過しました。国内においては、昨夏の第5波以降しばらく落ち着いた状態が続いていましたが、オミクロン株による感染が急拡大し、その収束の目処は立っていません。

本市における新型コロナウイルスワクチン接種は、12歳以上の約9割の人が2回目の接種を終えています。市民のみならずには3回目の接種について、ぜひご検討いただきたいと思えます。

また、近年は気候変動の影響により気象災害は激甚化・頻発化しており、本市においても一昨年、昨年と豪雨による大規模な災害が発生し、甚大な被害が生じています。市民の生命・財産を守るため、早急な対策を行うっていく必要があります。

私たちは、これまでの経験を活かし、新型コロナウイルスの克服に向けた対応を進めながら、人口減少、少子高齢化、後継者や人手不足、生活サービスの維持・確保等の課題の解消に対応するため、デジタル技術の活用や、SDGsを原動力とした地方創生の取組を効果的に推進し、DX戦略等に沿いながら変革を遂げたいかなければなりません。

これまでの常識だけでは通用しない新時代を迎えている現在、国の重要施策を注視するとともに、産学官連携を図りながら積極的に行動し、守るべきものは守り、変えるべきものは躊躇なく変えていく、新しい発想と大胆な行動力を発揮しながら、失敗を恐れずにチャレンジし続けていくことが必要だと思えます。

2 方針

一昨年、昨年と豪雨による甚大な被害が発生し、市民生活に多大な影響を及ぼす事態となり、全国的な新型コロナウイルス感染者の急増は、本市の地域経済にも影響を及ぼしました。

このようなことから、令和4年度は、これまでの新型コロナウイルス感染症拡大防止に資する施策の継続はもとより、地域経済の回復・発展に資する取組や、地域の持続的な発展のため、各計画に基づく取組を進めていき、市民のみならずの安全・安心な暮らしを維持していくことが重要であると考えています。

国においては、「新経済・財政再生計画」の枠組みのもと、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むこととしながらも、「グリーン社会の実現」、「デジタル化の加速」、「活力ある地方創り」、「少子化の克服」への予算の重点化を進めていく

ことが示されました。

本市においても、コロナ禍による歳入の減少も予想されるなか、国の経済財政運営の動向を注視し、歳入確保を適正に図るとともに、必要な業務効率化と併せ、デジタル技術の活用による業務の変革や事業効果と費用負担の最適化を推進しながら、安定的な財政運営を継続してまいります。

そのうえで、市長就任以後、実質2年目となる令和4年度は、伊佐の未来の明るい展望に向けてみなさまと力を合わせ、全力で取り組んでまいります。

3 重点施策

1 安全・安心なまちづくり

社会保障、公共インフラ、防災など、「安全・安心」は、日常生活を



DX … デジタル・トランスフォーメーションの略。デジタル技術を用いることで、生活やビジネスが変容していくこと

SDGs … 「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現をめざす世界共通の目標



支える基盤となるものであり、行政、民間、自治組織や各種団体などが相互に協力しながら、将来に渡って持続可能なものとしていかなければなりません。

医療・介護・福祉

身近な地域でお互いを支える「地域包括支援ネットワークの構築」、「生活支援体制整備事業の推進」や、「医療と介護の連携」による包括的かつ継続的な対応が重要であり、地域医療の充実のための活動と併せて取り組んでいく必要があります。

特に増加傾向にある認知症高齢者や身寄りのない高齢者の権利擁護や処遇改善のための基盤整備、方策検討については、関係機関と連携を図りながら進めていく必要があります。成年後見センターを核として、広報・相談機能の充実と利用促進のための機能強化、後見人の育成に向けた取組を進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症対策については、国、県の発出する情報を的確に把握しながら、医師会、保健所などの関係機関と連携を密にし、PCR検査や追加のワクチン接種などを円滑に実施するとともに、感染をめぐる誹謗中傷や不当な差別などが無いよう情報の発信に努めてまいります。

また、介護・障がい・子育て・生活困窮などの複雑化、複合化した課題に対応するための相談支援、円滑な連携など重層的な支援体制の整備に向けた検討、体制の構築を横断的に取り組んでまいります。

市民の健康づくり

正しい食生活、適度な運動、十分な休養のバランスをとることが、健康な心と身体をつくるために重要となることから、健康に関する教室や相談、健康診断や予防接種などの実施と併せて、ポイントアップ事業などの継続により、生涯を通してあらゆる年代の市民が自主的に健康づくりに取り組むよう促してまいります。

子育て支援

また、糖尿病や新たな国民病とも言われる慢性腎臓病（CKD）については、国保データと関連付けながら、その重症化対策に継続して取り組んでまいります。



なっています。

道路や橋梁、河川環境については、国や県、関係団体と一体になり計画的に必要な補修、整備を進め、気候変動による気象災害や環境の変化に伴う影響を最小限に止めるよう、適切な安全管理と被害防止に努めるとともに、長寿命化計画に基づき公共インフラの安全性の確保を図ってまいります。

公共交通については、高齢化、過疎化が進むなか、地域の基盤として重要性が高まっています。今後、将来を見据えたまちづくりの視点をもって、地域の特性に合った持続可能な効率的な公共交通体系をめざした地域公共交通計画を作成し、交通体系の整備と利用を促進し、社会活動、消費活動を活性化させ、地域力の維持、向上につなげてまいります。

水道事業では、布設後40年以上経過した老朽管を順次更新し耐震化を図るとともに、崎山配水池など老朽化の著しい施設の整備を行いながら安全で良質な水の安定的な供給に努めてまいります。

環境衛生

Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の3R運動によって、ごみの減量化など市民・事業者のみならずと連携しながら持続可能な循環型社会の実現に向けて取り組んでまいります。

地域で安心して子どもを産み育てることができるよう、地域の産婦人科で受けられる産前産後ケア事業の充実や、産科・小児科の維持・確保に努めるとともに、保育環境の充実のため、老朽化した保育園舎の建て替えを計画的に支援してまいります。

予防接種事業については、令和3年度の日本脳炎ワクチン不足により接種できなかった人や、子宮頸がんワクチンの積極的勧奨が再開されることに伴い増加が見込まれる接種者への対応を適切に行ってまいります。

また、幼少期に強い遠視や乱視などがある場合、早期に治療する必要があることから、3歳児健診に専用検査機器を導入し、子どもの「弱視」の早期発見、早期治療に努めます。

子ども医療費助成については、令和4年1月から課税世帯の対象年齢を中学生までに拡大しており、経済的な理由により、必要な受診を控えることのないよう支援してまいります。

特別支援学校の誘致については、引き続き、湧水町との連携のもと、関係者が一丸となって、県、県教育委員会に働きかけ、早期の実現に向けた取組を進めてまいります。

公共インフラ

Reduce … ごみの発生抑制

Reuse … 再利用

Recycle … 再資源化

また、猫に起因する地域のトラブルが多いことから、猫の愛護及び管理に関する条例を制定するほか、水環境の改善、空家対策、不法投棄対策などに取り組み、安心して快適に暮らせる生活環境の整備に努めてまいります。

防災・災害対応

地域や消防団と一体となり市民の防災意識の高揚を図るとともに、「伊佐市強靱化地域計画」に沿ったハード施策などに積極的に取り組んでまいります。

また、避難所についても感染予防対策や情報伝達機能を充実させ、早期開設に努めるなど機能強化を図ってまいります。

地域コミュニティ

自治会や校区コミュニティ協議会をはじめとする地域活動においては、防災や見守り、子育て支援や健康づくり、地域教育など多方面で多くの方々にご活躍いただいています。

コロナ禍により活動が制限されるなか、密を避けるなどの工夫をこらしながら可能な限りの活動を展開していただいています。今後も、適切な対策を講じながら、地域の主体的な活動が安全に実施できることを期待し、地域活動の支援を継続してまいります。

また、都市部との交流や移住者の誘致、地域に密着した生活支援サ―

ビスの提供などの独自の地域活性化の活動を支援するとともに、昨年度に引き続き、鹿児島大学と連携し、自らの地域の今後の活性化策を考える取組を実施してまいります。

2 地域産業の振興

地域資源を有効に活用することに加え、地域に住むみなさまが地域産品を活用して支えていくことが大切であると考えます。同時に、地域外の顧客、資本も産業の成長には必要であるため、それらの獲得も実現していかなければなりません。

また、少子高齢化が進行する本市において、労働力不足や担い手・後継者不足は重要な課題であることから、関連業界団体等と協力しながら地域内外からの人材確保に努める取組も必要となります。

農林業

農業においては、農地の集積化や集約化による生産性の向上に努めるとともに、水田を活用した根深ねぎなどの重点作物や粗飼料生産の推進



により収益性の向上を図ってまいります。また、伊佐米をはじめとする品質の高い農産物に関しては、関係機関等と連携し、積極的なPR活動に努め、ふるさと納税制度の活用などを通じてブランド化を推進してまいります。

生産基盤である農地は、計画的な整備や適正な維持管理を推進し、農道、用排水路等の農業用施設に関しては、地域の共同活動による維持管理や農村保全に資する生産活動等に対する支援を継続して実施してまいります。合わせて、令和3年7月豪雨により被災した農地等の復旧に向けて、全力で取り組んでまいります。

畜産においては、ニーズの高い子牛生産について、優良種雌牛の地域内保留を推進し、地域ブランド力の維持確保により一層努めるとともに、

国等の補助事業の活用による経営規模拡大を支援し、生産性・収益性の向上を図ってまいります。

高病原性インフルエンザなどの家畜伝染病については、畜産農家の防疫意識の高揚を図り、関係機関と連携した侵入・感染拡大防止の取組に努めてまいります。

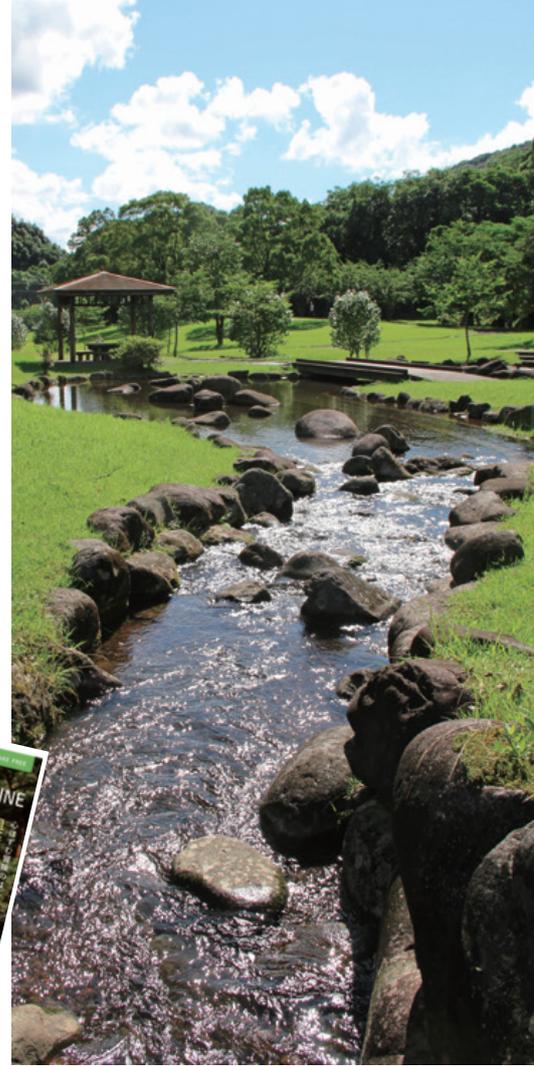
また、本年は、5年に1度の全国和牛能力共進会が鹿児島県で開催されることから、その連覇に向けて関係機関と一丸となって取り組んでまいります。

さらに、担い手の確保・育成は重要な課題であることから、それぞれの事情に応じた支援策を講じ、人材確保に努めてまいります。

林業においては、森林経営計画に基づく間伐や育林などの森林整備を推進し、生産性・収益性の高い森林づくりに取り組むとともに、林業施策の集約化・路網の整備を進め、施業の低コスト化による効率的な林業経営を促進し、林業の振興・発展及び雇用の創出を図りながら多様で健全な森づくりに取り組んでまいります。

また、平成31年4月に施行された「森林経営管理法」に基づき、適切な経営管理を促すために森林経営管理制度の確立に向けた取組を進めてまいります。

鳥獣被害対策については、侵入防



止柵の設置や猟友会との連携を図りながら、鳥獣被害防止計画に基づく有害鳥獣捕獲を進め、引き続き農林作物の被害防止に取り組んでまいります。

商工業・サービス

立地企業や事業所等との連携を密にし、経営の安定化を支援するとともに、立地企業・事業所合同説明会の開催などを通じたマッチングの機会を提供し、地元就業や人材誘致を促進してまいります。

また、県の出先機関やふるさと会等を通じ、企業誘致のアプローチについても取り組んでまいります。

商工会や観光協会、DMOなどの多様な主体と連携し、ふるさと納税返礼品としての活用も含めて新たな特産品づくりに継続して取り組むとともに、起業・創業、多業化へ挑戦する取組に対し積極的な支援を行っています。また、新型コロナウイルス

イルスの感染状況を考慮しながら、消費喚起イベントへの支援などにより地域経済の循環を促してまいります。



観光面では、DMOや関係団体などと連携し、体験型ツーリズムの提供、カヌー等のスポーツ合宿の受入推進、リニールオープンした十曾青少年旅行村の利用促進などにより、観光関連産業の振興を図ってまいります。多くの方々に、伊佐の魅力を知ってもらうために、プロモーション動画などデジタル技術を活用するなど、効果的なPR活動にも取り組んでまいります。また、昨年7月の豪雨により被災した曾木の滝公園、曾木発電所遺構の復旧に向け、

国等と連携して対応してまいります。

3 移住・定住の推進

東日本大震災以降、自らの生き方・暮らし方を見つめ直す契機となり、全国的に都市部から地方へ移住する人が増えており、コロナ禍を機にさらにその流れは加速化しています。

ライフスタイルや価値観を重視し、自分らしい暮らし方を求めて都市部から故郷以外の地域へ移住するIターン志向が若い世代に見られることから、これまでより幅広い世代に対応した移住・定住の推進を図っていかねばなりません。

伊佐は、豊かな自然や田園風景、地域文化のみならず、地域一体となった子育て・療育・教育や、豊かで安全な食材などが特徴でもあるため、「自然に囲まれて暮らしたい」、「子どもをのびのびと育てたい」、文化芸術やものづくりなどの「創作活動をしたい」、アレルギーや健康志向の人向けに「安全な農作物をつくりたい」、リモートワークなど「二地域居住として暮らしたい」などのニーズに対応する大きな潜在能力があると思っています。

先輩移住者や地域おこし協力隊などの力も借りながら、異なる視点で「地域の魅力」や「暮らし方・楽しみ方」を発信しつつ、eスポーツを利用した首都圏での移住・定住P

R活動を新たな試みとして加え、移住後をイメージするための体験住宅での暮らし、空き家・空き店舗バンクや移住・住み替えによる住宅整備ビジネス創業などの各種支援策とともに、移住者も参加しやすいコミュニティや仲間づくりといった移住者を気持ちよく迎え入れる体制の構築など、移住希望者の多様なニーズに応えていけるよう努めてまいります。

4 ふるさと教育の推進

私の選挙公約の柱として、将来の発展のために「伊佐の魅力ある教育」を掲げています。学校教育による学力や体力向上、集団による人格形成などに加え、スポーツや文化芸術、自然体験、地域活動などを通じて、地域一体となった「伊佐のふるさと教育」に取り組む、豊かな感性をもった次代を担う人材を育成してまいります。



eスポーツ … コンピュータゲーム等を使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称

DMO … 観光地域づくりの舵取り役となる法人のこと

教育行政の指針となる「伊佐市教育大綱」と「伊佐市教育振興基本計画（後期計画）」に掲げた基本目標の「伊佐のふるさと教育の推進」、「地域と学び、未来に生かす人づくり」、「伊佐らしい活力ある教育、文化の創造」の実現のため、引き続き、学校・家庭・地域コミュニティ・企業・各種団体等との連携を図りながら着実な計画推進に努めてまいります。

学校教育

小・中学生の学力・資質を高め、ふるさとに誇りを持ち、将来伊佐の内外で活躍し、社会に貢献する人材を育成してまいります。

市内小・中学校16校全てがコミュニティ・スクールとして指定されたことにより、地域の人材を生かした学力向上への取組、伊佐のふるさと教育の充実をより一層図ってまいります。

学力向上においては、電子黒板、一人一台端末の配置を効果的に活用するなどGIGAスクール構想の推進により、授業の充実を図り、資質・能力を一層育成するとともに、グローバルに活躍できる人材育成への取組や、年間を通じた「土曜いきいき講座」を実施してまいります。

また、統合型校務支援システムの導入による教職員の働き方改革の推進により、より一層の教育の充実に向けた体制整備を進めてまいります。

特別支援教育では、全体的に特別な支援を要する児童生徒が増加傾向にあり、伊佐でも同様の傾向があることから、特別支援教育支援員の資質・能力の充実を図り、支援の必要な子どもに寄り添った、きめ細かな学習を進めてまいります。

教育施設関係については、個別施設計画をベースに優先度を検討しつつ、施設の安全性を第一に長寿命化を図りながら整備を進めてまいります。

社会教育

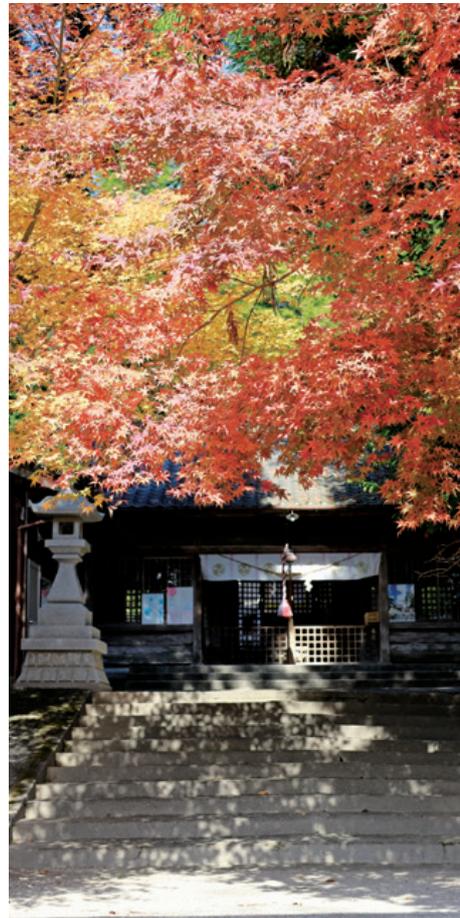
市民が主体的に行う生涯学習活動を支援し、生涯現役の学びの取組を推進してまいります。

また、子どもに社会生活を送るために必要な習慣を身につけさせ、自立心を育成し心身の調和のとれた発達を図ることを目標に、人権教育と伊佐のふるさと教育の更なる推進と「伊佐さわやかあいさつ運動」を展開し、家庭教育力向上に取り組んでまいります。

図書館では、「海音寺潮五郎文学」を広く周知させるとともに、利用しやすい図書館運営と、併せて貴重な文化財の適正な保存活用を努め、郷土芸能の伝承・振興に努めてまいります。

高校振興

大学進学奨励金等の各種支援策を段階的に見直し、改めて高校魅力化



につながる施策の展開について新たに制度設計を行いつつ、引き続き、市内の高等学校・中学校との連携を図り、市内の高等学校に多くの生徒が通える魅力ある高校づくりを支援してまいります。

5 文化芸術・スポーツによる地域活性化

文化芸術やスポーツ活動は、子どもから高齢者まで幅広い世代にわたり、健康づくり、生きがいづくり、仲間づくりとして、日常生活の糧となり心身にもたらす効果は大きいと思います。また、これらの活動は、テーマコミュニティとして多世代交流や市外の人達との交流、転入者の知り合いづくりなど地域の活性化にもつながっていくと考えます。

文化芸術

「観て」「聴いて」「触れて」をキーワードに、市文化協会や文化芸術団体と連携し、多くの市民が文化芸術に関われるよう体験型イベントや発

表の場を創出してまいります。また、音楽やダンス、演劇など若い世代が異年齢の集団の中で主体的に行う活動についても支援を行うてまいります。



スポーツ

校区コミュニティ協議会やスポーツ推進委員と連携し、だれもが身近にスポーツを楽しむ環境づくりを進めるとともに、スポーツ推進月間における地域ごとのスポーツ大会を通して、スポーツに親しむ機会の創出を行うてまいります。

また、市スポーツ協会や各種競技団体と連携し、選手の育成や競技力の向上を図るとともに、スポーツ合宿の誘致を進め人的交流を促すことで、宿泊業、飲食業等の利用拡大を図り地域の活性化につなげてまいります。

また、令和5年度に延期された「燃





ゆる感動かごしま国体（特別国民体育大会）の円滑な開催に向け関係組織と連携し、準備を進めてまいります。

6 業務改革と計画的な財産管理

コロナ禍によってこれまでの生活様式や働き方が大きく変わり、デジタル技術の活用により既存の業務スタイルを大きく見直す動きが加速化しています。本市でも事務手続の改善や行政ICT化など、

庁舎建設とも関連しながら、業務効率化、業務の変革について検討を進めてまいります。

財政面においては、人口減少、地方交付税の減額などにより、歳入確保は厳しい状況が続くと予想されます。令和4年度の収支不足は、例年のように財政調整基金の取崩しにより対応しています。歳出については、新庁舎建設関連経費や個別施設計画による公共施設の大規模改修が予定され、多額の財源が必要とされるため、事業見直しや有利な補助制度の活用、行政のスリム化、ふるさと納税の促進などに取り組みながら、可能な限り各年の財政支出の平準化を図るよう工夫するなどし、健全な財政運営をめざして改善を図ってまいります。

公共施設に関しては、個別施設計画により長寿命化をめざしますが、全ての施設を維持していくことは困難であるため、中長期的な公共施設の統廃合・再配置を検討しながら、公共施設マネジメントに取り組んでいかなければなりません。同時に、遊休資産や低利用施設については、企業誘致や民間活力の導入なども含めて、可能な限り転用や譲渡、解体等により処分するなどし、適切な財産管理を行ってまいります。

新庁舎建設については、「事業費の削減」を念頭に基本設計の見直し

を行い、可能な限りコンパクトな計画とし、ランニングコストを含めたライフサイクルコストの視点から「全体の事業費としての削減」もめざし、早期の完成に向けて検討を行うとともに、菱刈庁舎の有効活用についても引き続き検討を進めてまいります。

4 最後に

冒頭でも触れましたが、国内外において新型コロナウイルスの感染拡大により、生活様式の急激な変化を強いられながら、既に2年が経過しました。

そのような状況のなか、「都会から地方へ」の意識がさらに高まり、一極集中から地方分散へと変化する人流の動向を適時、的確に捉え、子育て世代をはじめとする幅広い世代に伊佐を選んでもらえるまちづくりを意識しながら進めていかなければなりません。

伊佐市が誕生して14年目を迎え、市長として2回目の当初予算となりますが、予算編成では時には相反する意見をぶつけ合い議論を重ねながら作業を進めてきました。変革を求められる時代にあっても、行政の継続性は維持しなければなりません。

一般会計では、これまでの事業の継続を基本としながら、新型コロナウイルス



対策、災害復興、防災・減災対策を最重要課題とし、財政調整基金を取り崩しながらの予算編成としました。同時に、財政的には大変厳しい状況ではありますが、子育て支援、公共インフラ、環境衛生、移住・定住、教育、スポーツなど、さまざまな分野で新たな取組を進めながら市政運営を行ってまいります。

近代日本経済の父といわれる渋沢栄一翁の名言の一つに「すべて世の中のことは、もうこれで満足だという時は、すなわち衰える時である」という言葉があります。現状維持では絶対前に進まない。立ち止まることなく挑戦していこうという教えです。

夢ある伊佐のために、今に最善を尽くし、常識を打ち破り失敗を恐れないチャレンジ精神で前に進んでいきたいと思えます。

改めて市民のみなさまのご理解とご協力をお願いしまして、令和4年度の施政方針とします。

令和4年度 各種市民相談一覧

... 広報いさお知らせ版「伊佐市カレンダー」で毎月お知らせしています。ご確認ください。

●開催日は変更になる場合があります。

問い合わせ先 市役所代表 ☎23-1311

相談名	相談内容	相談日	相談時間	相談場所	相談員	問い合わせ(予約先)
行政相談	国の仕事に関する苦情や相談	4/5 6/7 8/9 10/4・18 12/6 2/7 5/10 7/5 9/6 10/18 11/8 1/10 3/7	9:00～ 12:00	大口元気 こころ館 まごし館	行政相談 委員	市民課人権啓発・ 市民相談係 内線1165
無料法律相談 要予約	弁護士による無料法律相談(法律関係全般)	4/28 5/25 6/23 7/27 8/25 9/28 10/27 11/16 12/22 1/18 2/16 3/22	13:30～ 16:30 (1人30分)	大口元気 こころ館	弁護士	
特設人権相談	人権擁護委員による人権に関する相談	4/5 6/1 8/16 10/11 12/8 2/8 4/12 6/1 8/2 12/7 3/7	10:00～ 15:00	大口元気 こころ館 まごし館	人権擁護 委員	
女性相談・DV等相談	配偶者や交際相手からの暴力及びストーカー行為等に関する相談	市役所開庁日	8:30～ 17:00	市民課	市職員	
消費生活相談	消費生活に関する相談	市役所開庁日	9:00～ 16:00	市民課	消費生活 相談員	伊佐市消費生活センター ☎23-1336(直通)
移動年金相談 要予約	年金事務所による国民年金・厚生年金に関する相談 ※P28をご覧ください	4/14 6/9 8/10 10/13 12/8 2/9 5/12 7/14 9/8 11/10 1/12 3/9	9:30～ 15:30	大口元気 こころ館 まごし館	社会保険 労務士	市民課市民係 内線1153 予約受付先:加治木年金 事務所お客様相談室 ☎0995-62-3511
育児相談	育児に関する相談	4/20 5/18 6/15 7/13 8/15 9/7 10/19 11/2 12/14 1/18 2/15 3/22	10:00～ 12:00	まごし館 (保健センター)	保健師・歯科 衛生士・栄養 士等	こども課こども健康係 内線1212
介護保険相談	介護保険に関する相談	市役所開庁日	8:30～ 17:00	長寿介護課	市職員	長寿介護課介護保険係 内線1226
高齢者の総合相談	高齢者サービスに関する相談	市役所開庁日	8:30～ 17:00	長寿介護課	市職員	・長寿介護課地域包括支援係 (大口庁舎)内線1222 ・高齢者支援係(菱刈庁舎) 内線2173
障がい者の総合相談	障がいのある人やそのご家族等の地域生活に関する相談	市役所開庁日	8:30～ 17:00	障がい者等 基幹相談支 援センター (福祉課内)	相談支援 専門員	・障がい者等基幹相談支援センター ☎23-1317 ・福祉課障がい者支援係 内線1265
家庭児童相談	家庭における児童についての悩みごとに関する相談	市役所開庁日	8:30～ 17:00	こども課	市職員	こども課こども相談係 内線1215
教育相談	学業生活、不登校、いじめ問題などに関する相談	市役所開庁日	9:00～ 15:00	学校教育課	教育相談員	教育委員会学校教育課 ☎26-1532
環境に関する相談	環境に関する相談 [水質、悪臭、騒音、振動、犬猫など]	市役所開庁日	8:30～ 17:00	環境政策課	市職員	環境政策課 ☎22-1060
心配ごと相談	日常生活上の不安や悩みごとなどに関する相談	奇数月の 第1水曜日 ※4・5月は第2水曜日 偶数月の 第1水曜日	10:00～ 15:00	大口元気こころ館・大口地区コミュニティ巡回 まごし館・菱刈地区コミュニティ巡回	心配ごと 相談員	社会福祉協議会 菱刈本所 ☎26-4120
農地の賃借・管理相談	農地の賃借・管理全般に関する相談	市役所開庁日	8:30～ 17:00	農業委員会	市職員	農業委員会(菱刈庁舎) 内線2101

令和4年度 市税・保険料の種類と納期カレンダー

月(納期限) 税・保険料	4月 (5月2日)	5月 (5月31日)	6月 (6月30日)	7月 (8月1日)	8月 (8月31日)	9月 (9月30日)	10月 (10月31日)	11月 (11月30日)	12月 (12月26日)	1月 (1月31日)	2月 (2月28日)	3月 (3月31日)
市県民税		1期(※) 円	2期 円		3期 円		4期 円					
固定資産税		1期(※) 円		2期 円			3期 円				4期 円	
軽自動車税	全期 円											
国民健康 保険料			1期 円	2期 円	3期 円	4期 円	5期 円	6期 円	7期 円	8期 円	9期 円	10期 円
介護保険料 (1号被保険者)	1期 円		2期 円		3期 円	4期 円	5期 円	6期 円	7期 円	8期 円	9期 円	10期 円
後期高齢者 医療保険料	1期 円		2期 円		3期 円	4期 円	5期 円	6期 円	7期 円	8期 円	9期 円	10期 円
月合計	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

●市税・保険料のお支払いには、手間のかからない安心・確実な“口座振替”がとっても便利です！

- 口座振替は納期限の日に行いますので、預金口座の残高確認をお願いします。鹿児島県内の各種金融機関（郵便局を含む）で手続きできます。
- 固定資産税のお申し込みは「納税義務者」ごとに必要です。土地や家屋を相続したり、共有になったりしたときには、新たに口座振替の申込みが必要です。

●納め忘れのないよう、上の表内に金額を記入しご利用ください。

- (※) 市県民税と固定資産税について、全納（口座振替）の申込みをされている人は年税額を引き落としします。
1期の全納（口座振替）で引落しされない時は、2期以降は各期別での引落としとなります。

●最寄りのコンビニエンスストアで納付できます。

- 納付書に記載してあるコンビニエンスストアのみの取扱いになります。

犬の登録 & 狂犬病予防注射

◎犬は、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が法律で義務づけられています。



対象犬

🐾 生後91日以上
※室内犬も対象

手数料

🐾 注射料 3,400円
(注射料2,850円・注射済票550円)

🐾 登録料 3,000円 (新規登録のみ)

月日	場所	時間 (午前)	場所	時間 (午後)
4月13日 水	北さつま農協旧目丸出張所	9:10~9:20	山ノ口 川崎商店前	13:15~13:25
	北さつま農協旧東支所	9:30~9:45	北さつま農協旧木ノ氏出張所	13:35~13:50
	新青木 木ノ下商店前	9:55~10:10	奈良野公民館	14:05~14:15
	上青木中公民館前	10:20~10:25	永野原 福吉理髪店前	14:25~14:35
	松ノ口三叉路	10:35~10:45	牛尾消防詰所前	14:45~14:55
	篠原公民館	10:55~11:05	第4分団詰所(旧焼酎資料館)前	15:05~15:15
4月15日 金	大口中央中学校正門入口	9:10~9:25	中央公民館跡	13:10~13:40
	水ノ手公民館	9:35~9:50	浜里公民館	13:50~13:55
	原田公民館	10:00~10:15	木崎 大岩さん宅前	14:00~14:10
	小水流 迫田設備(旧あたご店)前	10:25~10:55	木崎公民館入口	14:20~14:25
	北薩森林管理署前市役所車庫	11:05~11:20	高柳公民館	14:35~14:45
	仲町公民館跡前	11:30~11:40	大田公民館	14:55~15:05
4月18日 月	春村公民館三叉路	9:20~9:35	中村林産前	13:15~13:25
	小木原東 諏訪神社	9:45~10:00	旧山野西小学校前	13:35~13:45
	小木原上公民館	10:10~10:20	井立田ポンプ室前	14:00~14:10
	停車場公民館(山野鉄道記念公園)	10:30~10:50		
	旧山野中学校体育館横	11:00~11:10		
	尾之上公民館	11:20~11:30		
4月20日 水	山野基幹集落センター	9:20~9:40	平原 下村橋横	13:10~13:25
	石井 旧小泉商店前	9:50~10:00	湊辺 谷川政昭さん宅横	13:35~13:45
	中村橋三叉路	10:10~10:20	北さつま農協旧平出水支所 裏広場	13:55~14:15
	石井公民館	10:25~10:40	平出水上公民館	14:30~14:40
	木地山橋横	10:55~11:00	日東公民館	15:00~15:05
	旧布計駅前	11:15~11:20		
4月22日 金	園田 梅木田商店前	9:10~9:25	白木地区集会施設	13:30~13:40
	鳥巢上公民館	9:35~9:45	羽山公民館	14:10~14:20
	富士福祉館	9:55~10:05	羽月北 山ノ神公民館	14:35~14:45
	大島北公民館	10:15~10:25		
	大島南公民館	10:35~10:50		
	羽月地区公民館	11:00~11:20		
	萩谷神社前	11:30~11:45		
	須原 馬頭観音前	11:50~11:55		

忘れずに、



お近くの場所で受けてください!

月日	場所	時間 (午前)	場所	時間 (午後)
4月25日 月	金波田 岩城さん宅前	9:10 ~ 9:20	八代公民館	13:10 ~ 13:20
	金波田公民館	9:30 ~ 9:40	宮人公民館	13:30 ~ 13:40
	堂崎広報研修館	9:50 ~ 10:00	馬渡公民館	13:50 ~ 13:55
	羽月鉄道記念公園前	10:10 ~ 10:25	羽月 田代公民館	14:10 ~ 14:20
	湯ノ谷 本石さん宅前	10:30 ~ 10:40	辺母木公民館	14:30 ~ 14:40
	下殿公民館前	10:50 ~ 11:00	羽月西青少年センター	14:50 ~ 15:05
	下ノ木場精米所跡前	11:10 ~ 11:30	川岩瀬公民館	15:15 ~ 15:30
4月27日 水	城下公民館	9:20 ~ 9:30	川西公民館	13:15 ~ 13:25
	北さつま農協旧曾木支所	9:40 ~ 9:55	針牟田公民館	13:35 ~ 13:45
	田原公民館	10:05 ~ 10:10	西方公民館	14:00 ~ 14:10
	北さつま農協旧針持支所	10:25 ~ 10:35	西太良 田代公民館	14:20 ~ 14:30
	土瀬戸消防詰所跡	10:45 ~ 10:55	釘野々 上園さん宅前	14:40 ~ 14:45
	西太良地区コミュニティセンター	11:05 ~ 11:15	高塚公民館	14:55 ~ 15:00
	深川公民館	11:30 ~ 11:35	堂山公民館	15:10 ~ 15:20
5月11日 水	徳辺下集落センター	9:15 ~ 9:25	下手須川 ごみ収集所横	13:10 ~ 13:15
	楠本集会施設	9:35 ~ 9:40	下手上多目的集会施設	13:25 ~ 13:35
	新拓集落センター	9:55 ~ 10:00	築地 若宮神社前	13:40 ~ 13:45
	姫宮神社前	10:15 ~ 10:25	築地集会施設	13:55 ~ 14:05
	徳辺上集落センター	10:35 ~ 10:45	共進地区教育集会所	14:15 ~ 14:25
	停車場青少年会館	11:00 ~ 11:10	共進納骨堂前	14:35 ~ 14:45
	下名集会施設	11:20 ~ 11:30		
5月13日 金	荒瀬多目的集会施設	9:15 ~ 9:25	薬師神社鳥居前	13:10 ~ 13:20
	北さつま農協旧川南出張所前	9:35 ~ 9:45	下市山集会施設	13:30 ~ 13:35
	町舟津田上集会所	9:50 ~ 9:55	上市山 岡山さん宅前三叉路	13:40 ~ 13:45
	永池営農研修センター	10:10 ~ 10:20	上市山集会施設	13:55 ~ 14:15
	楠原集会施設	10:35 ~ 10:45	北部集会所跡	14:25 ~ 14:35
	岩戸橋横	10:50 ~ 11:05	田中小前 のりあいバス停留所	14:40 ~ 14:50
	本城宇都集会施設	11:15 ~ 11:25	田中中 北山商店前	14:55 ~ 15:05
	瓜之峰公民館	11:35 ~ 11:45	田中 南方神社	15:10 ~ 15:20
			田中上集会施設	15:25 ~ 15:35
5月16日 月	本城校区集会施設	9:15 ~ 9:25	湯之尾校区集会施設	13:10 ~ 13:25
	青木元地区教育集会所	9:35 ~ 9:45	山下 鶴泊青少年会館	13:30 ~ 13:40
	比良地区集会施設	9:55 ~ 10:00	湯之元 市営公衆浴場横	13:50 ~ 14:00
	荒田地区集会施設	10:10 ~ 10:20	猶原集会施設	14:10 ~ 14:15
	大峰 ごみ収集所横	10:30 ~ 10:35	平沢津公民館	14:25 ~ 14:30
	下荒田公民館	10:45 ~ 10:55	山田地区集会施設	14:40 ~ 14:50
	花北営農研修センター	11:05 ~ 11:20	山田 ひまわり館	14:55 ~ 15:05
	重留南集落センター	11:30 ~ 11:40	市役所菱刈庁舎東側駐車場	15:15 ~ 15:30



- 注射には、飼い犬をしっかり捕まえられる人が来てください。
- 飼い犬の体調が悪い場合は、係員にお声かけください。
- できるだけ、おつりのないようお願いします。
- 飼い犬の死亡、行方不明等の場合は、環境政策課に連絡してください。

問い合わせ先 環境政策課管理係 ☎22-1060



学びたい、仲間をつくりたい！ それなら、伊佐市の生涯学習講座に行こう！



令和4年度 ふれあい講座

受 講 生 募 集

- 申込期間 ① 講座を初めて申し込む人 4月10日(日)～5月8日(日) 受付9時～
 ② 同講座が2年目・3年目までの人 4月17日(日)～5月8日(日) 受付9時～
- ・ 同じ講座は3年目まで。シニアいきいき教室はこの限りではありません。
 - ・ 期日厳守。定員になり次第締め切ります。
 - ・ 1人で複数(3講座まで)申し込めます。

申込先 **大口ふれあいセンター** ※毎週月曜日は休館日のため申込みできません。
 1階窓口で「伊佐市ふれあい講座申込書」を記入し、提出してください。

受講料 ◎ 12回講座：3,000円 ◎ 6回講座：2,000円 ※別途、教材費等必要な講座もあり。
 ※途中で中止となった場合の返金はありません。

- 留意点
- ・ 学習日、時間は変更になる場合があります。
 - ・ 新型コロナウイルス等、感染症拡大予防対策にご協力をお願いします。
 - ・ 開講式の時に講座ごとの受講料集金、打ち合わせを行います。

▽ 12回講座 教室：大口ふれあいセンター

開催期間 6月～11月予定

講座番号	講座名	学習内容
1	リサイクル創作(古布)	①学習日 ②時間 ③講師名 ④教材費等 ⑤場所 ⑥定員
2	自分史入門(エッセイ)	①学習日 ②時間 ③講師名 ④教材費等 ⑤場所 ⑥定員
3	伊佐ふるさと探訪	①学習日 ②時間 ③講師名 ④教材費等 ⑤場所 ⑥定員
4	エコクラフト手芸講座	①学習日 ②時間 ③講師名 ④教材費等 ⑤場所 ⑥定員
5	茶道教室(裏千家)	①学習日 ②時間 ③講師名 ④教材費等 ⑤場所 ⑥定員
6	シニアeスポーツ	①学習日 ②時間 ③講師名 ④教材費等 ⑤場所 ⑥定員
7	ピラティス入門	①学習日 ②時間 ③講師名 ④教材費等 ⑤場所 ⑥定員
8	楽しんで脳トレ! スクエアダンス!	①学習日 ②時間 ③講師名 ④教材費等 ⑤場所 ⑥定員
9	健康太極拳	①学習日 ②時間 ③講師名 ④教材費等 ⑤場所 ⑥定員
10	つくる身体 ゆるめる身体	①学習日 ②時間 ③講師名 ④教材費等 ⑤場所 ⑥定員
11	シニアいきいき教室	①学習日 ②時間 ③講師名 ④教材費等 ⑤場所 ⑥定員

▽ 12 回講座 教室：まごし館、菱刈いきがいセンター

12 リフレッシュ体操

家でも実践！椅子に座ったストレッチや筋力アップ体操で、元気に暮らしましょう！



- ①第1・3木曜
- ②13:30～15:00
- ③土生さとみ
- ④教材費なし
- ⑤まごし館大会議室
- ⑥15人

13 絵手紙教室

四季の恵みを描いた絵手紙で、大切な人に伝えたいひと言を届けませんか。



- ①第1・3金曜
- ②9:30～11:30
- ③松下竹二郎
- ④道具代5,000円程
- ⑤菱刈いきがいセンター
- ⑥12人

開講式

5月29日(日)

大口ふれあいセンター

※開講式は新型コロナウイルス感染拡大の状況に応じて、中止となる場合があります。

▽ 6回講座 教室：大口ふれあいセンター

14 ふるさとの家庭料理教室

ふるさとの味を親しまれる体に優しい家庭料理や菓子作りを学び、献立に加えませんか。



- ①第3土曜
- ②9:00～13:00
- ③食生活改善推進員会
- ④材料費500円程/回
- ⑤調理室・和室
- ⑥16人

15 地域再発見！フットパス

市内コースを寄り道しながらゆっくり歩く、素敵な時間を楽しみましょう。※現地集合できる人のみ。



- ①第1土曜
- ②10:00～13:00
- ③伊佐フットパス協会
- ④弁当代700円/回
- ⑤伊佐市内現地
- ⑥20人

16 野草で遊ぼう

季節の野草を摘んで、料理、染めやお茶づくりなどしましょう。遊びながら健康に!! ※現地集合できる人のみ。



- ①第1火曜
- ②10:00～13:00
- ③中村由佳
- ④教材費300円程/回
- ⑤伊佐市内現地
- ⑥10人

17 ハンドメイド講座 新

季節のリースや飾り物、カラーサンド・ハーバリウムなど、かわいい小物を楽しく一緒に作りましょう。どなたでも楽しく作れます。



- ①第3金曜
- ②19:00～21:00
- ③楠八重美鈴
- ④材料費1,000～2,000円/回
- ⑤工作実習室
- ⑥8人

18 家庭の元気が出る講座 新

元気は家庭から！家庭で実践できることを学び、心も体も健やかに暮らしましょう。



- ①第3木曜
- ②19:00～20:00
- ③前野聡一郎
- ④教材費なし
- ⑤視聴覚室
- ⑥10人

19 60才からはじめるシニア男の体操教室 新

60才以上男性集まれ～！体力づくりをして、心も体も元気に過ごしましょう。



- ①第4木曜
- ②13:30～15:00
- ③土生さとみ
- ④教材費なし
- ⑤ダンス練習室
- ⑥10人

20 男性限定 体軸をつかう身体 新

筋バランスを整え柔軟性・体幹力の2つを効果的に学びます。ゴルフや日常のパフォーマンスアップに。内臓脂肪も変わるかも？



- ①第1日曜
- ②9:30～10:10
- ③高市知美(元協力隊)
- ④教材費150円(初回)
- ⑤和室(大)
- ⑥10人

21 漆芸・金継ぎ講座 新

欠けたお皿を修復する金継ぎや、貝殻を使って作る螺鈿(らでん)細工を体験してみませんか？



- ①第2金曜
- ②19:00～21:00
- ③金山智則(元協力隊)
- ④材料費年2,000円程
- ⑤工作実習室
- ⑥8人

22 地域おこし協力隊による講座 新

各回講師を変えながら、協力隊の得意分野を一緒に学びましょう。

6月：草木染め体験	①第2日曜
7月：木工・漆体験	②9:00～12:00
9月：陶芸体験	③地域おこし協力隊(計6人)
10月：鉄道廃線めぐり	④材料費年1,500円程
11月：スラムダンク読解	⑤工作実習室
12月：デザイン講座	⑥8人

23 20～40代のためのおはなしづくり講座 新

漫画・アニメ・ゲーム・人形劇など、劇作術を使って、あなただけのオリジナルストーリーを作りませんか。



- ①第1火曜
- ②19:00～21:00
- ③西上寛樹(協力隊)
- ④教材費なし
- ⑤工作実習室
- ⑥8人

24 革小物製作体験講座 新

手縫いの革サンダル作りで、革の扱いを学びましょう。後半は自由製作もできます。



- ①第1日曜
- ②9:30～12:30
- ③田畑敦大(協力隊)
- ④材料費年5,000円程
- ⑤工作実習室
- ⑥5人

25 暮らしの器作り講座 新

手回しのろくろを使い、焼物の器を作ります。手作りの食器で食卓を豊かに。



- ①第4金曜
- ②19:00～21:00
- ③佐野るり(協力隊)
- ④材料費年3,000円程
- ⑤工作実習室
- ⑥8人

▽ 6回講座 教室：e-Gaなんちゅう、羽月地区公民館

26 手打ちそば講座(9～11月) 新

水天祭で振舞われ、下手・田中地区などの文化となったそば打ちの技能を習得しましょう。



- ①第2・4土曜
- ②9:00～11:00
- ③伊佐手打ちそば倶楽部
- ④材料費1,000円/回
- ⑤e-Gaなんちゅう
- ⑥8人

27 やさしい野菜・花づくり講座

野菜と花は土づくりから！基礎を学んで、安心・安全な野菜やきれいな花を家庭でも育てませんか。



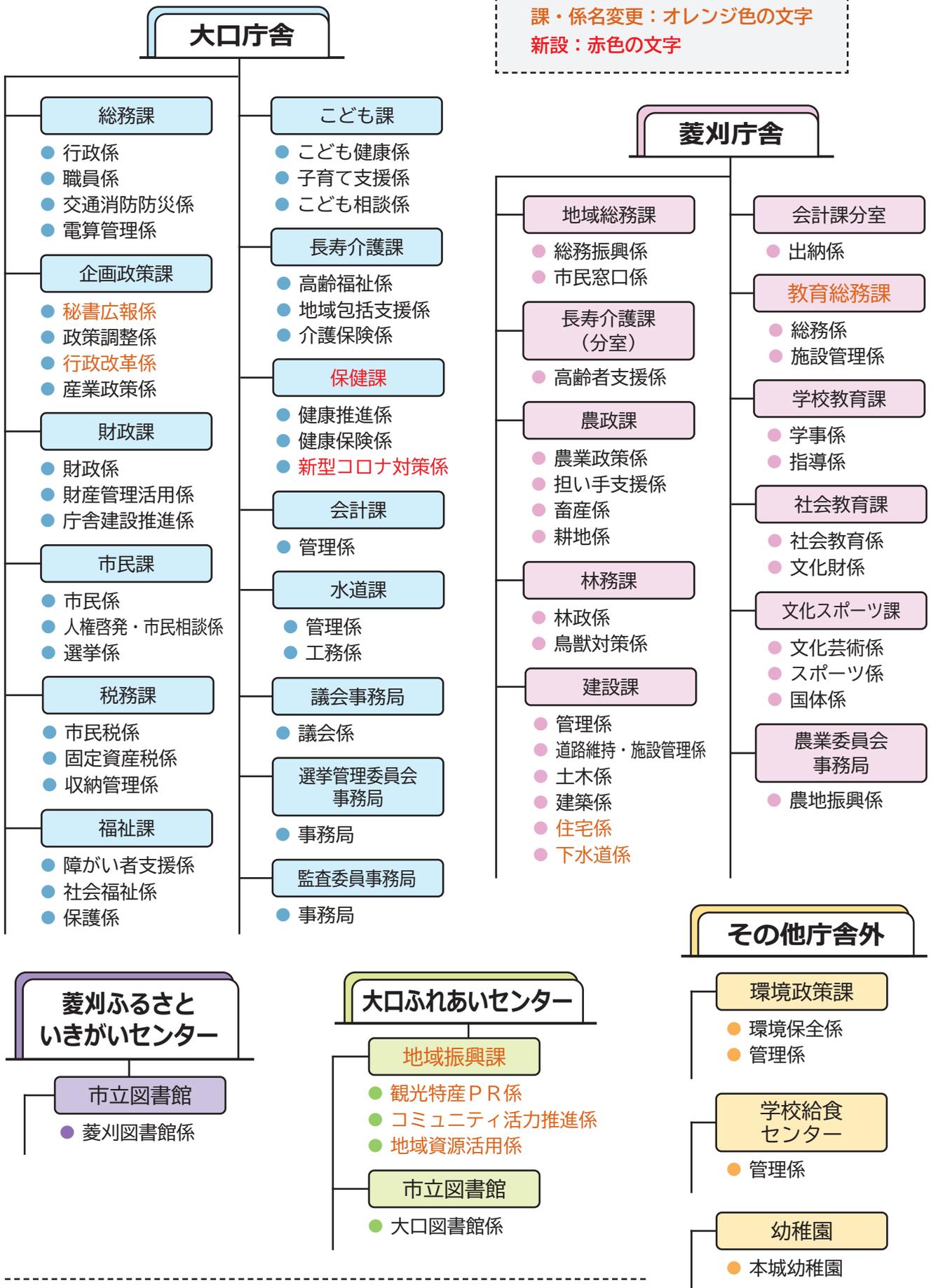
- ①第4土曜
- ②9:30～11:00
- ③岩元一郎
- ④教材費なし
- ⑤羽月地区公民館
- ⑥15人

新規講座 新

問い合わせ先
社会教育課社会教育係(菱刈庁舎)
☎26-1554

4月1日から 市役所の組織が変わります

課・係名変更：オレンジ色の文字
新設：赤色の文字



問い合わせ先 企画政策課政策調整係 ☎ 23-1311 (内線) 1123



※清永啓太さん（地域おこし協力隊）のイラストを掲載します。季節で変わる予定ですので、お楽しみに！

指導農業士に認定



出水美代子さんが鹿児島県指導農業士に認定されました。指導農業士は、優れた農業経営を実践し、青年農業者の育成に対する熱意と指導力のある農業者を県知事が認定するものです。伊佐市では6人目の認定になります。

出水さんは「新規就農者が地域にしっかり生活基盤を築き、農業経営が安定するようお手伝いしたいです。良き相談相手として、農業の楽しさやうれしさを伝えられたら」と話しました。

みんなで掴んだ躍進賞！



2月19日から23日の5日間で県内一円で健脚を競う「第69回県下一周市郡対抗駅伝競走大会」が開催されました。

伊佐チームは、大会を通して高校生ランナーの活躍が光り、それに負けじと社会人ランナーも積極的な走りでピンクの襷をつなぎました。晴天に恵まれた大会3日目は、選手たちが力を振り絞って伊佐を駆け抜けました。

チームは前年からタイムを28分35秒短縮して躍進賞を獲得。総合順位も11位で、最下位脱出の目標を達成しました。

自衛隊入隊者壮行会

3/16

自衛隊入隊者壮行会が行われ、伊佐市出身の7人（1人欠席）の入隊者を激励しました。

入隊者を代表して横山眞子さんは「一人前の自衛官として、大切なものを守れるようになりたい。激励を力に変えて、地域の期待に応えられるよう頑張りたい」と力強く決意を述べました。



生理の貧困を考える

2/28



大口明光学園高等学校1年生の有志グループ5人が市長を訪問し、「生理の貧困」に関する研究成果を報告しました。

有志グループは、鹿児島県の生理貧困支援率が全国最下位であることを知り、校内での資料掲示やアンケート・募金活動を実施して、問題の啓発活動に取り組みました。

5人は「研究を通して、生理の貧困問題の理解を深めることができました。集まった募金は女性を取りまく問題の解決にお役に立ただけなら」と話しました。

現在、市では、支援を必要とする人に対して公共施設で生理用品を配布しています。

空き家活用を考える

3/8



大口明光学園高等部2年生「明光 girls」の4人が市長を訪問し、かごしま空き家活用コンテストにおいてアイデア部門優秀賞の受賞を報告しました。

空き家活用コンテストでは、改修した空き家を体験型宿泊施設として活用し、伊佐の「食」「自然」「農業」体験を提供する案が高く評価されました。

4人は「コンテストを通して、伊佐の空き家問題の課題と解決策を考えました。この学びを活かして、市政に協力できるような具体的な活動をしたいです」と話し、賞金の一部を市の空き家対策支援に寄附しました。

安心安全な保育・療育環境に貢献

2/22



かぎんSDGs推進私募債を活用し、伊佐愛林有限会社が子ども発達支援センターたんぼぼにオゾン発生器を贈呈しました。オゾン発生器は新型コロナなどのウイルス対策に効果が期待されています。

代表取締役の今吉光一さんは「保育・療育の現場には、子どもたちの自立に向けた持続的な支援が必要。安心安全な環境づくりに貢献できたら」と話しました。

曾木校区で「ひなかざり」展示

2/25~3/31



曾木校区コミュニティ協議会による「ひなかざり」の展示が、西太良地区コミュニティセンターで開催されました。

校区高齢者学級の受講生など、校区住民等が手作りした高さ約3.5メートルのつるしびなをはじめ、華やかでかわいいひなかざりなどが多数展示され、来場した方々を魅了していました。



大口高校生 大学でもがんばって！

3/15



伊佐市役所で大学進学奨励金交付式が行われました。

これは定員割れが続く大口高校への支援策として、市が定める大学に進学する大口高校卒業生に対し奨励金を支給するものです。

植木一喜さんは「大学ではスポーツと勉強に一生懸命に取り組みます。将来、伊佐に恩返しできるように頑張ります」、安田光輔さんは「大学では外国語をしっかりと学びたいです。奨励金を大切に活用させていただきます」とそれぞれ話しました。



おめでとうございます



○いきいき教育活動表彰

児島 晴子さん（大口中央中3年：左側）
永野 元喜さん（湯之尾小6年：右側）

○県図画作品展

- ・ 県教育委員会賞
児島 晴子さん（大口中央中3年）
- ・ 県知事賞
末廣 紫星さん（本城小2年）
- ・ 県市議会議長会会長賞
安山 涼之輔さん（大口小1年）

安全に通学してね！

3/9



県トラック協会が、新入学児童に配付する交通標識定規 180 本を教育長に贈呈しました。

鳥部敏雄会長は「この定規をみることで、児童が交通ルールを学ぶきっかけになれば」と話しました。

ドライバーのみなさんにおかれましては、児童・生徒が登下校する時間帯の運転はより一層の注意を払うなど、子どもたちの安心安全な通学にご協力をお願いします。

思いやりの気持ちを学ぶ

2/24



アイメイト鹿児島会の春田ゆかり会長と盲導犬のキャシーが、山野小学校で人権に関する講話を行いました。

講話では、盲導犬の訓練方法や視覚障がい者との正しい接し方を紹介。

春田さんは「視覚障がい者にとって、盲導犬は大切なパートナーです。身の周りのことは自分でできますが、街中の移動では困ってしまうこともあります。困っている人を見かけたら優しく声をかけてあげてくださいね」と呼びかけました。

110番 だより

少年の非行・ネットの危険から 子どもを守る

進学・進級の時期は、子どものスマートフォン等を購入する機会が多く、SNS等に起因する被害に遭うことも少なくありません。また、生活環境の変化に伴い、非行に走りやすくなります。

子どもたちがインターネットを安全かつ適切に利用するためには、保護者が寄り添い、見守り、子どもの年齢や知識に合わせた対策が必要です。

- ◎**ペアレンタルコントロール（保護者による管理）を活用しよう**
ペアレンタルコントロールとは、子どものスマートフォン等の使用状況を保護者のスマートフォンで把握したり、安全管理を行ったりする仕組みで、アプリ開発事業者からサービスが提供されています。子どもの使用状況に応じて上手く活用しましょう。
- ◎**フィルタリングを利用しよう**
フィルタリングとは、不適切な情報へのアクセスを制限する便利な機能です。出会い系やアダルト

サイト、暴力的な表現のあるサイトなどを、子どもが閲覧できないようにします。積極的にフィルタリングを活用しましょう。

◎**家庭内ルールづくりをしよう**
スマートフォン等の不適切な利用による危険性について家族で話し合い、家庭内ルールやマナーを守る習慣を身につけさせましょう。

- ◎**家庭内ルールの具体例**
・名前や顔写真、学校名などを書き込まない。
・利用する場所や時間を決める
・トラブルの時はすぐに保護者に相談する

ルールづくりは、子どもの成長・能力向上に伴い定期的に見直すことが必要です。

少年に関する困りごと
少年サポートセンターへ相談

☎099-252-7867
✉kp-youngmai@police.pref.kagoshima.jp



問い合わせ先 伊佐湧水警察署 ☎22-0110

あなたらしく生きる 人生の年輪

介護予防に取り組んで ポイントを貯めませんか！

◎個人でポイントを貯める！

（伊佐市高齢者
元気度アップ・ポイント事業）
対象者 市内在住で65歳以上の人
ポイント対象活動

市が実施する健康増進・介護予防・地域貢献学習に関する活動に参加することでポイントがもらえます。

ポイント交換

5ポイントごとに500円分の商品券と交換できます。ただし、介護保険料の滞納がある場合は商品券と交換できません。

※今年度の手帳はオレンジ色です。更新をされていない人は窓口へお越しください。

◎グループでポイントを貯める！

（伊佐市高齢者地域支え合い
グループポイント事業）
グループ構成要件
①市に住所を有する人で構成された任意の団体。
②互助活動に対して国・県・市の助成を受けていないこと。

- ③ 構成員が3人以上いること。
- ④ 構成員の半数以上が高齢者（65歳以上）であること。
- ⑤ 代表者を定め、定期的に活動すること。

対象活動

- 高齢者を支援する活動（在宅高齢者への声掛け見守り等）
- 地域活性化の活動（公園・道路等の美化活動、地域パトロール、登下校見守り等）

注意事項

- 3人以上高齢者がいる活動であり、1時間以上であること。
 - 半年ごとに実績報告書類（活動実績表・写真）を提出すること。
- ※申請方法や詳しい内容についてはお問い合わせください。

高齢者元気度
アップ・ポイント事業
4月の対象活動
○ 特定健診・元気アップポイント
イント忠元



※毎月の対象活動を「人生の年輪」のコーナーでお知らせします

問い合わせ先 長寿介護課地域包括支援係 ☎23-1311（内線）1235



あなたの健康状態を確認する大切な
**特定健診・長寿健診を
 受けましょう！**

健康 + コーナー

健診日程

受診料は無料

特定健診

対象者 40歳～74歳の国民健康保険加入者

実施日程 ▽大口元気こころ館

4月12日(火)～19日(火)

▽まごし館

4月21日(木)～25日(月)

受付時間 7時～9時30分

※受診券は4月1日に郵送予定。受診券に記載してある受付日時は、感染症対策のため、自治会ごとに割り振っています。必ず、ご確認ください。

長寿健診

実施日程 6月29日(水)～7月4日(月)

※受診券は6月中旬に郵送予定

マスクを着用して健診会場にお越しください。

※県内の新型コロナウイルス感染状況によっては、健診日程の変更がある場合があります。

私たちの健康をおびやかす主な要因は、長年の生活習慣の結果から生じる生活習慣病です。これらの多くは病気が進行するまで自覚症状はありません。予防のために、毎年健診を受けましょう！

◎特定健診、腹部超音波検査、胃がん検診を受診する際は、食べ物、お茶、ガム、たばこ等は、一切摂らずにお越しください。



**タクシー利用券を
発行します**

500円券×2枚 = 1,000円分

交通手段のない人には、タクシー利用券を発行します。受診予定日の5日前までに問い合わせ先に申し込みください。

特定・長寿健診と同時に受診できる検診

対象年齢: 令和5年4月1日現在の年齢 (年度末年齢)

国民健康保険に加入していない人も受診できます！

検診名	対象者	内容	料金
胃がん	40歳以上の人	胃部X線間接撮影(バリウム)	1,200円
腹部超音波	40歳以上の人	超音波による腹部検査	1,200円
骨粗しょう症	40歳以上の人	超音波による骨密度検査	300円
前立腺がん	40歳以上の男性	前立腺特異抗原(PSA)検査(血液検査)	500円
肝炎ウイルス	40歳以上で過去に検査を受けたことがない人	B型、C型肝炎ウイルス検査(血液検査)	B型 100円 C型 500円

※令和4年度に40・45・50・55・60・65・70歳になる人で、一度も肝炎ウイルス検査を受けたことがない人(個別勧奨対象者)は、肝炎ウイルス検診は無料です。

問い合わせ先 保健課健康推進係 ☎23-1311 (内線) 1241

「元気に登校 にこにこ下校」

児童の明るく元気な声と笑顔が輝く曾木小学校。「明るく 正しく 強く」の校訓と、「花と緑と友愛の笑顔あふれる曾木小」のスローガンのもと、社会に出てから生かせる学力・生活力の育成ために、学校・PTA・地域が連携しながら日々の教育活動を行っています。

かがやく!!! 曾木小学校

vol.11

「人権の花運動」に参加

今年度は「人権の花運動」に取り組み、学校全体をひまわりの花で埋め尽くしました。児童が協力してひまわりを育てることによって、生命の大切さを実感し、優しさと思いやりの心を育むことを目的としています。また、さまざまな学習の機会ですべて「人権」を巡る課題について学び、よりよい社会・学校のために大切なことを考え、全児童が「人権宣言」を発表しました。



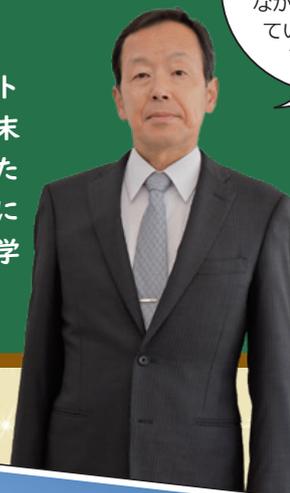
「コミュニティ・スクール」の実践 (一部紹介)

- 学校運営協議会と連携し、「地域に学ぶ・地域人材に学ぶ」活動を積極的に推進しています。
- ・「児童の学習支援活動」… 子供たちの学習支援（書写・音楽等）へ積極的に関わっていただいています。習字が上手になりました。
 - ・「うめぼしづくり」…… 学校でとれる梅の実を、地域の方の秘伝の技でおいしい梅干しにしています。
 - ・「防火・防災活動」…… 「地域の防火・防災は、自分たちの手で守る！」伊佐市第9消防分団の方に、身近な防火対策を学びました。

保護者とともに「GIGA スクール構想」を推進

昨年度から、家庭教育学級で、「GIGA スクール構想」やタブレット端末についての学習を進めています。2月16日は、「タブレット端末の自宅への持ち帰り」の学習会でした。端末に事前にダウンロードしたドリル問題に取り組む内容で、その手順や学習するドリル問題を実際にやっていただきました。令和4年度は、テレビ会議による家庭教育学級に挑戦する予定です。

SNSに振り回されることなく、IOTやAIを活用しながら、先を駆けていく子どもを育てます。



山田 俊也 校長

今月の表紙



ボランティアのみなさん、ありがとう!!

曾木小学校で朗読ボランティアを行う地域のみなさんに、児童が心を込めてお礼の気持ちを伝えました。



全校児童
28人

Welcome to Library

図書館へようこそ



【おすすめの一冊】 (新刊全点案内より引用)

【児童】 中学校ってどんなところ？ 升野 伸子



これから中学生になる人はもちろん、保護者にも知ってほしい「楽しい中学校生活」を送るためのヒントが満載。入学準備から中学生の教養まで、イラストやマンガとともに紹介する。中1ギャップ対策にも最適な一冊。

(出版：世界文化社) 所蔵館：両館

【一般】 誰かがこの町で 佐野 広実



郊外の瀟洒な住宅街で、19年前に起きた一家失踪。謎の解明の前に立ちほだかったのは、忖度、同調圧力、自己保身、理由のわからない排除。そして事件は連鎖し…。日本中で起きているかもしれない惨劇の根源を追うサスペンス。

(出版：講談社) 所蔵館：両館

【4月の図書館カレンダー】

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

□ は休館日 ○ はイベント

開館時間 火～土：9時～18時
日・祝日：9時～17時

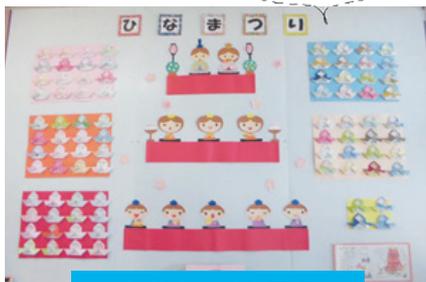
【ブックリサイクル (古本市:児童書)】

期間 ※なくなり次第終了

4月23日(土)～5月6日(金)

場所 大口ふれあいセンター1階

自分のお名前
あったかな？



ひなまつりの展示

【今月の新刊本】

【児童】		所蔵館
荒野にヒバリをさがして	アンソニー・マゴーワン	両館
シオンの花言葉	濱野 京子	両館
大ピンチずかん	鈴木 のりたけ	両館
世界一ひらめく！算数&数学の大図鑑	アンナ・ウェルトマン	大口
かっこいいなしょうぼうし		菱刈
【一般】		所蔵館
奇跡	林 真理子	両館
タラント	角田 光代	両館
ブラック・ムーン	逢坂 剛	両館
現代に立つ親鸞 新装版	星野 元豊	大口
50代、家のことで困ってます。	長谷川 高	菱刈

※市ホームページの新刊案内で上記以外の本も紹介しています。

【イベント情報】 ※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して中止や延期する場合があります。

○春の図書館まつり

日時 4月23日(土) 10:00～11:00

場所 菱刈図書館

内容 図書館ボランティア「おはなしミッケ！」による大型絵本や紙芝居の読み聞かせ

○ふれあいメルヘンひろば

日時 4月23日(土) 10:30～11:00

場所 大口図書館

内容 図書館ボランティア「ぎんなん」による大型絵本や紙芝居の読み聞かせ

問い合わせ先

大口図書館 (大口ふれあいセンター内)

☎20417

菱刈図書館 (菱刈ふるさといきがいセンター内)

☎263000

伊佐の魅力を発信！

地域おこし協力隊 VOICE



いしだももこ

隊員歴10か月、グラフィックデザイナーの石田です。伊佐に住み、都市部との違いを一番に実感したことは一次産業の豊かさです。都市部では洗練されたオシャレな商品や、見映えの良い料理がたくさん提供されています。しかし、それらの原材料は都市部ではなく、伊佐のような地方で生産されたものばかりです。それを知らずに、「ただ消費していたな」と都市部での暮らしを振り返りました。

最近、伊佐で一次産業をしている人から「これまで市場に卸すだけだったが、良いものだから綺麗なパッケージに包んだり、加工して自分たちで販売してみたい」というご相談をいただくことがありました。伊佐から生まれる新商品に、私もワクワクしています。デザイン費や印刷費にいきなり大きなコストはかけられないと思いますので、まずは小さなシールや掛け紙から試してみるのはいかがでしょうか。



私のWEBサイトに伊佐に来てから手掛けたデザインを公開しています。ご覧ください。



designmomomo.com



にしがみひろき

趣味も仕事もインドアですが、伊佐の自然に囲まれてアウトドアに興味を持ち始めた石田でした。

(石田 萌)

4月で伊佐に移住して1年「夏暑いよ」「冬寒いよ」と散々脅されてきました。夏は夜風が涼しく、冬は太陽が暖かいので、電気をほとんど使わない我が家の暮らしでもそれほど問題なく過ごせました。むしろ1日の気温差の大きい伊佐の自然の営みを体感できて体が喜んでいきます。「こんな何にもないところになんて来たの？」

これもよく聞かれました。確かに伊佐にはマックもスタバもユニクロもありません。でも、伊佐には「ちゃんと暗くなる夜」があります。これがどんなに嬉しいことか。ボクは首都圏に20年間暮らして

いました。東京の夜空はいつも薄赤く光っているんです。「ちゃんと暗くなる夜」はどこにも売っていません。ということは、伊佐にはお金で買えないものが沢山ある、ということになりますね！豊かな土、綺麗な水、気持ちのいい風、木の匂い、闇火の使える庭。ああ、引越越してきて本当に良かった！！



電気はこれで発電！

火が使えるって幸せ！

でも家はまだまだ未完成。早く床を貼ってテント暮らしを脱却しないと。というわけで、今年度もよろしくお願ひします！

(西上 寛樹)

毎週金曜日だけの燻製販売ですが、リピーターさんがいらっしやることに感謝しています！



田崎

小仲



今年度の授業が終わり、来年度に向けての準備が始まります。引き続き頑張ります！

個展無事終了しました。ご来場いただいた方、ありがとうございます。いろんな反省を活かしていけるよう精進します。



清永

田畑



今までの空き家や移住定住だけでなく、皮革関連にも携われることになりました。

「いさのたのかんさあ」カプセルトイの粘土が新装いたしました！



佐野

金山



3年間ありがとうございました！引き続き伊佐で活動していくのでよろしくお願ひします！ ※金山さんは、3月末で協力隊の任期を満了しました。

伊佐市防災情報メール

市は、みなさまにいち早く防災情報をお届けするために、「伊佐市防災情報メール」及び「公式LINE」を昨年10月から新たに導入しています（広報いさ令和3年10月号参照）。市民のみなさまの安心安全に関わる重大な緊急情報（新型コロナウイルス感染症等）をいち早く送信いたしますので、災害や緊急時に備えてメールかLINEの登録をお願いします。



お知らせ「ワイド版」

防災情報メール 登録方法



伊佐市防災情報メール



1 空メールを送信

● t-isa-city@sg-p.jp

サイトにアクセスし、「空メールを送信する」に進み、空メールを送信します。



2 メールが届く

記載された登録用 URL に進みます

3 利用規約に同意

4 配信カテゴリを選択

受信しない配信カテゴリがある場合は、チェックを外し、[確認場面へ] ボタンに進みます

5 入力内容を確認し、登録

登録が完了しますと、登録完了メールが届きます

公式LINE



1 伊佐市を友だち追加

LINE アプリからQRコードを読み取り友だち追加します



2 LINEに通知が届く

記載された登録用 URL に進みます

3 利用規約に同意

4 配信カテゴリを選択

受信しない配信カテゴリがある場合は、チェックを外し、[確認場面へ] ボタンに進みます

5 入力内容を確認し、登録

LINEに登録完了の通知が届きます



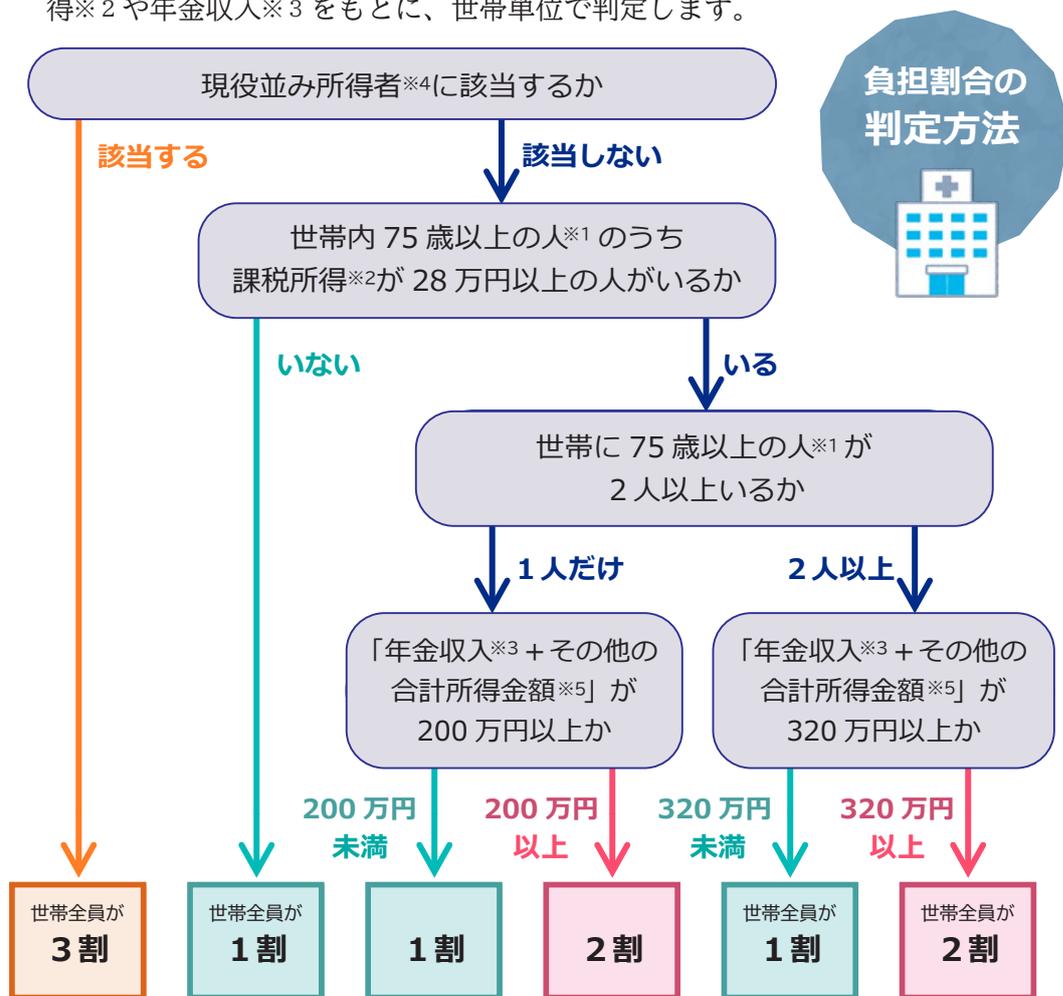
旧・防災メールシステムはシステム使用期間終了となるため、**4月1日以降は配信されません**のでご注意ください。

問い合わせ先 総務課交通消防防災係 内線 1118

伊佐市役所代表電話 ☎23-11311

後期高齢者医療被保険者の 医療費の窓口負担割合が変わります

- 2022年（令和4年）10月1日から、一定以上の所得のある人は、現役並み所得者（窓口負担割合3割）を除き、医療費の窓口負担が**2割**になります。
- 世帯の窓口負担割合が2割の対象となるかどうかは、75歳以上の人※1の課税所得※2や年金収入※3をもとに、世帯単位で判定します。



※1 後期高齢者医療の被保険者とは 75歳以上の人（65～74歳で一定の障害の状態にあると広域連合から認定を受けた人を含む）

※2 「課税所得」とは住民税納税通知書の「課税標準」の額（前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除等、所得控除（基礎控除や社会保険料控除等）等を差し引いた後の金額）です。

※3 「年金収入」には遺族年金や障害年金は含まれません。

※4 課税所得 145万円以上で、医療費の窓口負担割合が3割の人。

※5 「その他の合計所得金額」とは 事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額のことでです。

● 令和4年度の保険証更新（7月と9月に送付）

令和4年度はすべての被保険者（短期証対象者を除く）に対して、**通常の更新時期である7月と、窓口負担2割が開始される前の9月の計2回、被保険者証を送付します。**

問い合わせ先 保健課健康保険係 内線 1161

新庁舎建設事業について

伊佐市が取り組んでいる新庁舎建設事業は、大規模改修の時期を迎える大口ふれあいセンターや中央公園などの工事と同じ時期に実施することで、全体の事業費の節約を図る計画です。

しかしながら、昨年お知らせした「いよいよ見えてきた『新しい庁舎のカタチ』」(概要)のとおりでは、昨今の資材や人件費の高騰による影響などが大きく、事業費がかさむことが見込まれます。

そのため、そのまま実施設計や建設工事へ進むことはせずに、計画をよりコンパクトにするなどして、いまにかかる経費だけではなく、将来にかかる経費をもっと削減する検討にもう一度トライしてみようと、基本設計を見直すことにしました。現在も、さまざまな角度からの検討を継続中です。

なお、基本的なコンセプトは継承し、新庁舎の場所については、これまでと変わらず大口ふれあいセンターのアトリウム部分を中心に整備します。

見直し後の基本設計(案)が完了次第、市民のみなさまへの説明会を開催し、パブリックコメントも実施します。心待ちにしている方々には申し訳ありませんが、もうしばらくお待ちください。

今後は、令和4年度中に実施設計へ着手し、建設・改修工事などを経て、令和8年度中の完成・移転を見込んでいます。引き続き、みなさまのご理解とご協力をお願いします。

これからも随時、事業に関するさまざまな情報をお知らせしていきます。もっとお知りになりたい人は、問い合わせ先までお尋ねください。



問い合わせ先 財政課庁舎建設推進係 **内線** 1 1 4 6

道路を走るときのルールを守りましょう

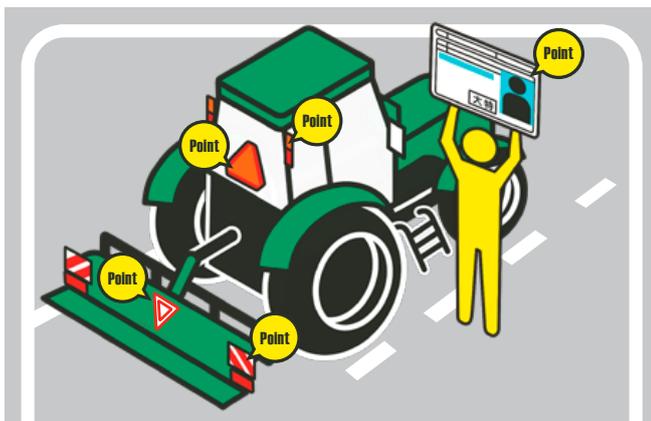
農作業事故における死亡事故要因第1位はトラクタ乗車中の事故です。事故を防ぐためにも法令上のルールを守ることが必要です。作業機を装着・けん引したトラクタが公道を走るためのルールを確認し、安全な公道走行を心がけましょう。

詳しいルールは農林水産省・日本農業機械工業会ホームページをご覧ください。

※広報いさ令和3年10月号参照

問い合わせ先

農政課農業政策係 **内線** 2 2 4 6



農林水産省HP



日本農業機械工業会HP

家計急変世帯に対する 臨時特別給付金のご案内



新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなかで、さまざまな困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、**家計急変世帯に対して、1世帯当たり10万円**の給付手続きを受け付けています。

対象世帯：家計急変世帯とは

令和3年度の住民税課税世帯で、令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、住民税が課税されている方全員のそれぞれの年収見込額が、**住民税均等割非課税（相当）水準以下と認められる世帯**です。なお、基準日の翌日以降に同一住所内で世帯分離した場合は、基準日時点の世帯と同一世帯とみなします。

※年収（所得）見込額とは、令和3年1月以降の任意の1か月の収入を12倍した額をいいます。

※年収見込額 非課税相当額（給与収入の場合）

家族構成例	非課税相当 限度額 (収入額ベース)	1月当たり	非課税相当 限度額 (所得額ベース)
単身または扶養親族がない場合	93万円以下	77,500円	38万円以下
配偶者や親族（計1人）を扶養している場合	137万8千円以下	114,833円	82万8千円以下
配偶者や親族（計2人）を扶養している場合	168万円以下	140,000円	110万8千円以下
配偶者や親族（計3人）を扶養している場合	209万7千円以下	174,750円	138万8千円以下
配偶者や親族（計4人）を扶養している場合	249万7千円以下	208,083円	166万8千円以下
障がい者、寡婦、ひとり親、未成年の場合	204万4千円未満	170,333円	135万円以下

収入が減少したこと
 +
 R3.1以降の任意の1か月収入
 ↓
 ×12月(年収換算)
 ≤

申請方法 ◎給付金を受け取るには申請が必要です

対象者は「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（家計急変世帯分）申請書（請求書）」および「簡易な収入（所得）見込額の申立書」に必要事項を記載して、次の必要書類を添えて窓口もしくは郵送で申請してください。

※申請書一式は市ホームページからダウンロードもできます。

添付書類	<ul style="list-style-type: none"> 収入の減少したことがわかる証明書類（給与明細、令和3年分所得の確定申告書、住民税申告書、源泉徴収票等） 本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等） 受取口座の通帳またはキャッシュカードの写し
------	--

申請書等配布先・受付窓口 ▶ 福祉課（大口庁舎）、地域総務課（菱刈庁舎）

申請期限 **9月30日（金）**

対象世帯に該当するかどうか分からない等、ご不明なところがある場合は、問い合わせ先までご連絡ください。

問い合わせ先 福祉課社会福祉係 **内線** 1267・1268

募 集

農業機械化研修(前期)受講者募集

県立農業大学校で農業機械化研修(大型特殊免許農耕車限定・農業機械士・けん引免許農耕車限定)が開催されます。

研修日程 5月～7月に養成研修3回、応用研修2回開催

※詳しくはお問い合わせください。

受講料 有料(テキスト代等)

応募条件 お問い合わせください。

※普通運転免許以上必須

申込期限 4月20日(水)

※申込多数の場合は県で選考します。

申込・問い合わせ先

農政課農業政策係 内線 2246

お知らせ

マイナンバーカードの受取り

休日交付窓口を開設

平日にマイナンバー

カードの受取りが困難な人の

ために、休日交付窓口を開設します。



日 時 4月16日(土)
9時～12時

マイナンバーカードの申請も同時に行います。写真撮影も無料でいきます。まだお持ちでない人、この機会にぜひご利用ください。

どちらか事前予約制になりますので、4月14日(木)までにお電話での予約をお願いします。

問い合わせ先

市民課市民係 内線 1155

地域総務課市民窓口係

内線 2121

伊佐市金山ねぎ面積拡大事業

市は、金山ねぎ

の新規栽培農家を

支援します。

対象者 令和4年度の

金山ねぎ新規栽培農家

対象経費 費用の1/3以内

①種子、苗代(上限30a分)

②ねぎ皮剥機、付属するコンプレッ

サー導入費用(上限20万円)

※①②いずれも初年度1回のみ

補助条件

・伊佐金山ねぎ振興会に加入し、3

年以上継続して金山ねぎを生産すること



①②いずれも市内業者に発注すること

・過去に同事業の補助を受けていない人

・栽培面積が次のとおりであること

①は5a以上 ②は10a以上

問い合わせ先

農政課農業政策係 内線 2247

再生可能エネルギー発電設備の設置を検討されているみなさまへ

「伊佐市再生可能エネルギー発電

設備の設置に関するガイドライン」

を策定し、令和2年4月1日から施行

しています。資源エネルギー庁の

定める事業計画策定ガイドラインと

重ねて、災害の防止、良好な景観の

保全、生活環境の保全を図るための

配慮事項等を示し、地域との良好な

関係が構築されるよう適切な管理を

お願いしています。

再生可能エネルギー発電設備設置

の際は事前届出にご協力をお願いし

ます。

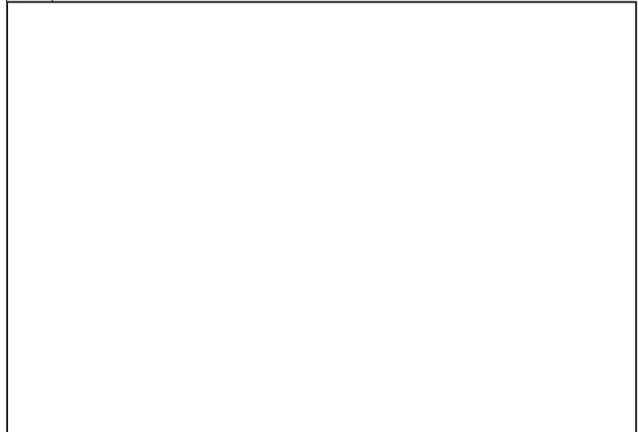
対象となる再生可能エネルギー発電

設備

太陽光、風力、水力、地熱、バイ

オマス

広告



※住宅等の建物上部に設置する発電

設備は対象外

届出の方法

発電事業に係る関係法令等の申

請・届出の前に関係書類を地域振興

課地域資源活用係に届けてくださ

い。詳細については、市ホームペ

ジ(産業・観光・移住定住↓産業↓

商工業)をご確認いただくか、地域

振興課地域資源活用係までお問い合

わせください。

問い合わせ先

地域振興課地域資源活用係

☎23-4113

令和4年度 年金相談 予約制

毎月第2木曜日開催
※8月のみ第2水曜日

加治木年金事務所の
社会保険労務士による
出張年金相談です。



	相談日	相談会場
令和4年	4月14日(木)	伊佐市文化会館小ホール
	5月12日(木)	まごし館
	6月9日(木)	大口元気こころ館
	7月14日(木)	まごし館
	8月10日(水)	大口元気こころ館
	9月8日(木)	まごし館
	10月13日(木)	大口元気こころ館
	11月10日(木)	まごし館
	12月8日(木)	大口元気こころ館
	令和5年	1月12日(木)
2月9日(木)		大口元気こころ館
3月9日(木)		まごし館
相談時間	9時30分～15時30分 ※12時～13時を除く ※最終受付14時20分	

※相談日程は広報いさお知らせ版「伊佐市カレンダー」で毎月お知らせしています。

予約・問い合わせ先

加治木年金事務所お客様相談室

☎0995-62-3511

相談日の1か月前から予約を受け付けています。

※市役所では予約を受け付けていません。

還付金詐欺(うそ電話詐欺)に 要注意!!

市内外で還付金詐欺の事例が急増しており、還付金詐欺の電話で狙われるのは、ほとんどが65歳以上の女性となっています。

還付金詐欺とは、市役所などの職員を名乗って電話をかけ、「介護保険料や医療費の還付金がある」「手続きは今日までなので、ATMで手続きできる」などと言って金融機関

のATMに誘導し、正規の手続きを装ってATMで振込の操作をさせ、犯人の口座にお金を振り込ませる手口をいいます。

市は、税金や保険料などの還付がある場合は必ず文書で通知します。電話で還付金の連絡をすることなく、還付金の手続きのためにATMでの操作をお願いするようなことも絶対ありません。

このような不審な電話があった場合は、決して指示には従わず、すぐ

に電話を切り、市役所や警察署にご相談ください。

問い合わせ先

伊佐市消費生活センター

☎23-1336

児童扶養手当・特別児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成

令和4年4月分から手当額が変更になります。

◆児童扶養手当

ひとり親家庭などの児童の父また

対象児童	支給額	
	全部支給	一部支給
1人の場合	43,070円	10,160円～43,060円
2人目加算	10,170円	5,090円～10,160円
3人目以降加算	6,100円	3,050円～6,090円

◆特別児童扶養手当

法定基準に該当する障がいを持つ

は母(父母に一定の障がいがある場合は、ひとり親家庭でなくても対象となります)、もしくは父母に代わって養育している人に支給されます。支給期間は、対象児童が18歳になった日以降の最初の3月31日まで(障がいのある児童は20歳未満)です。ただし、所得制限があるほか、対象児童が乳児院や児童養護施設等に入所している場合やひとり親家庭であっても事実上婚姻と同様の状態にある場合等は支給されません。一部支給額は、所得額に応じて決まります。

20歳未満の児童を養育している父または母、もしくは父母に代わって養育している人に支給されます。

ただし、所得制限があるほか、対象児童が障がいを理由に公的年金の給付を受けている場合や心身障害児施設等に入所している場合は支給されません。

- 支給額** 対象児童1人の場合
- 1級 52、400円
 - 2級 34、900円

◆ひとり親家庭等医療費助成

対象者

○ひとり親家庭の父または母及び児童（父母に一定の障がいがある場合は、ひとり親家庭でなくても対象となります。）

○父母のいない児童

助成期間

対象児童が18歳になった日以降の最初の3月31日まで

※障がいがある児童は20歳未満

助成額

医療機関等の窓口で支払った保険診療分の金額

※所得制限があるほか、ひとり親家庭であっても事実上婚姻と同様の状態にある場合等は対象となりません。なお、事前に受給資格者証

の交付を受ける必要があります。

※非課税世帯の児童については、子ども医療給付が優先（薄ピンク色の「子ども医療給付受給資格者証」をお持ちの人・毎年8月1日に更新）となります。

問い合わせ先

こども課子育て支援係

内線 1217

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

次のとおり高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の助成を実施します。

実施期間 4月1日（金）～

令和5年3月31日（金）

※期限を過ぎると接種費用の助成が受けられません。

実施場所 市内の各医療機関

助成額 3、300円

被接種者1人につき1回助成します。接種料金から市の助成額を差し引いた額を各医療機関にお支払いください（接種料金は医療機関により異なります）。

対象者

対象者①の人へは、予防票を送付します。対象者②の人は問い合わせ先までご連絡ください。

※過去に、自己負担及び市の助成を受けて「ニューモバックスNP（23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン）」を1回以上接種したことのある人は対象となりません。

対象者①

65歳	昭和32年4月2日から 昭和33年4月1日生まれ
70歳	昭和27年4月2日から 昭和28年4月1日生まれ
75歳	昭和22年4月2日から 昭和23年4月1日生まれ
80歳	昭和17年4月2日から 昭和18年4月1日生まれ
85歳	昭和12年4月2日から 昭和13年4月1日生まれ
90歳	昭和7年4月2日から 昭和8年4月1日生まれ
95歳	昭和2年4月2日から 昭和3年4月1日生まれ
100歳	大正11年4月2日から 大正12年4月1日生まれ

対象者②

60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程

度の障がいを有する人及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいを有する人

問い合わせ先

保健課健康推進係

内線 1242

伊佐・湧水地区巡回相談

あいらいさ障害者就業・生活支援センターでは、就職の相談や職場での悩みごと、企業の人からの障害者雇用に関する相談など、一緒に解決策を考えていきます。お気軽にご相談ください。

巡回相談日程

4月8日（金）、5月6日（金）、6月3日（金）

受付時間 10時30分～12時

13時～14時

場所 ハローワーク大口2階

参加料 無料

相談を希望する人は、前日までに問い合わせ先へ連絡いただくか、ハローワーク大口にて受付をお願いします。

問い合わせ先

あいらいさ障害者就業・生活支援センター

☎0995-57-5678

子ども会保険にご加入ください

子ども会保険(子ども会安全共済会)は、子ども会活動で起きたけがや賠償責任を補償する保険制度です。申込用紙等は各子ども会育成会長に送付してありますので、必ずご加入ください。なお、申込用紙が育成会長のもとにない場合はお問い合わせ先までご連絡ください。



受付時間 8時30分～17時15分
受付申込・問い合わせ先

伊佐市子ども会育成連絡協議会(菱刈庁舎社会教育課内) ☎261554

危険物取扱者試験

危険物取扱者試験とその試験準備講習会を次のとおり実施します。

○危険物取扱者試験

試験日時 6月11日(土) 10時開始
 9時30分集合

試験会場

出水市・始良市・鹿児島市・南九州市・薩摩川内市・鹿屋市・西之表市・奄美市・天城町

試験の種類

▽甲種 危険物取扱者

▽乙種 危険物取扱者(乙種第1～6類)

▽丙種 危険物取扱者

受験願書の申請方法・期間

(1)消防試験センターへ郵送の場合

4月11日(月)～21日(木)

※21日の消印有効

(2)消防試験研究センターホームページ

ジ (<https://www.shoubo-shiken.or.jp>) から申し込む場合

4月8日(金) 9時～18日(月)

17時

※消防本部、南消防署及び各分遣所では受付できません。

○伊佐湧水危険物安全協会主催試験準備講習会

日時 5月29日(日)
 9時～17時

場所 菱刈環境改善センター

種別 乙種第4類

受講料 2,700円

※テキスト代含む。

※テキストのみの注文もできます。

受講申込

消防本部・菱刈分遣所・南消防署・吉松分遣所のいずれかに受講料を添えて4月19日(火)までに申込みください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防

止等の理由により、試験準備講習会は中止する場合があります。

問い合わせ先

伊佐湧水消防組合消防本部予防課危険物係 ☎260119

世界自閉症啓発デー・発達障害啓発週間

毎年4月2日は「世界自閉症啓発デー」、4月2日～8日は「発達障害啓発週間」です。

自閉症をはじめとする発達障害の人は、他人の意図や感情を直感的に理解したり、言葉を適切に使うことなどが苦手な場合があります。学校や職場でさまざまな問題や困難に直面することがあります。

これらは、親のしつけや家庭環境が原因ではなく、脳機能の発達に係るものです。

また、発達障害がいは、見た目には障がいがあることがわかりにくいいため、行動や態度が誤解されることがあります。

発達障害がいの特徴を知り、正しく理解していただくことが大切です。

問い合わせ先

県庁障害福祉課

☎099-286-2744

広告



広告



誕生



(2月7日～2月28日受付分)

池田 怜央(真也・朱里/牛尾)

宇都宮 樹(弘憲・美奈/大島南)

沖田 結飛(大耶・麻里/下元町)

狩宿 颯太(友稀・牧子/神池)

中山 紗心

(孝之輔・莉乃/コヅルニュータウン)

長山 実穂(勇輝・早織/とどろ)

三宅 晴海(康雄・翔子/上之馬場)

村岡 愛莉(俊男・ゆかり/松木原)

※1月受付分

築瀬 廉(尚人・里奈/里町)

※子氏名(父の名・母の名/自治会名)

父または母のみの掲載も可能です。



(2月1日～2月27日受付分)

大口地区

市末 アツ子 74 (大田)

岩下 トシ 91 (下目丸)

宇都 信一 65 (東元町)

木ノ下 勉 83 (下目丸)

諏訪 節子 72 (改星の里)

瀬戸口 和子 95 (郡山)

東條 典子 90 (下元町)

山野地区

岩坪 照美 84 (井立田)

榎田 美枝子 75 (石井)

崎畑 洋子 85 (小木原上中)

床波 義雄 84 (仲町)

平川 守弘 86 (小川内)

吉村 チヨ子 81 (小木原上)

井ノ尻 善信 91 (金波田)

西 良春 82 (大島南)

前原 由美子 70 (崎山東)

耳田 ヤエ子 95 (萩谷)

村岡 尚範 67 (富士)

村岡 ミヨ子 92 (松木原)

西太良地区

池之上 正子 94 (高塚)

久保田 弘俊 80 (萩原)

畑井田 フサ子 79 (堂山)

平野 アサ子 94 (城下)

菱刈地区

柿木 昇 73 (重留東)

新改 ハルエ 99 (啓明園)

末永 サツ子 95 (田中中)

久永 スエ子 84 (下名)

溝口 正 74 (小原松山)

宮後 政昭 91 (築地)

吉永 タマ 93 (小原松山)

南永・本城地区
鯨坂 花子 92 (岩坪)

有留 トキ子 85 (荒田下)

北 幸弘 66 (親交今市)

成海 とめ子 92 (瓜之峰)

日高 ヨシ子 87 (永池)

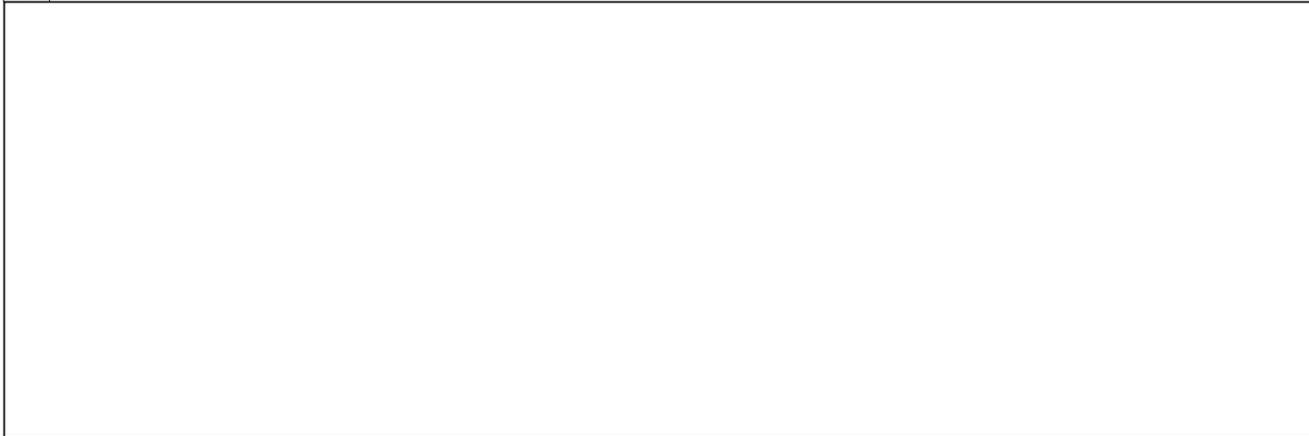
毎月 **13** 日は

伊佐さわやかあいさつ運動

3月活動 ○羽月西小学校区



広告





黒王牛ギフト

1名様

お便りの中から抽選で、すてきなプレゼントが当たります。住所・氏名・年齢・電話番号・ペンネームを明記のうえご投稿ください。たくさんのお便りお待ちしております！当選発表は発送をもってかえさせていただきます。

※個人情報はお便りの紹介、プレゼントの発送以外の目的では使用しません。



ふるさと納税

No.18

返礼品提供事業者をご紹介します！



株式会社 PLAN・B

☎：東京都中央区八丁堀 1-8-6 カサイビル 3階 ☎：03-6222-9808

2018年に創業し、国内を中心に銘柄問わず全国から選りすぐった和牛を取り扱っています。

なかでも伊佐市が誇る豊かな自然環境で衛生管理に徹底し卓越した技術で育て上げたこだわりの黒牛「伊佐黒王牛」は、きめ細かく上品で繊細な味わいの赤身とお肉の美味しさを引き立たせる肉汁の風味・旨み・香りがバランスよく絶妙なハーモニーを奏でます。

ふるさと納税を通じて全国のみなまに伊佐市の「伊佐黒王牛」の素晴らしさを伝えられるよう頑張っていきます。



代表取締役社長 江口 和男 さん



※ふるさと納税は、伊佐の特産品やグルメを全国にPRし、地域の活性化にもつながっています。市外にお住いのご家族、ご友人にもぜひご紹介ください！

春の訪れを喜んでるのでしょうか。

すてきな絵はがきありがとうございますー鳥も

争いのない日本!! 幸せをかみしめています。

裏の土手の木々に鳥の巣箱を取り付けました。ミカンやあわを置いてみると、いろんな鳥がやってきて、私の心を癒してくれました。

コロナ禍でどこにも行けず、

お便りありがとうございます。広報紙を楽しみにしていただきとてもうれしいです。これからも頑張ります！

10代

10代

10代

10代

10代

10代

10代

10代

10代



読者のひろば

いつもお便りありがとうございます！
企画政策課では広報紙の感想、身近な出来事、紹介したい写真などを募集しています。



投稿先

〒895-2511 伊佐市大口里1888番地
広報いさ「読者のひろば」プレゼント係 E-mail:koho@city.isa.lg.jp



人口のうごき (住民基本台帳から)

R 4. 3. 1現在 (前月比)

総人口	24,415 人	(- 28)
男	11,432 人	(- 16)
女	12,983 人	(- 12)
世帯数	12,934 世帯	(- 11)



編集後記

県下一周駅伝で伊佐チームが躍進賞を獲得しました。男子選手も女子選手も一生懸命に走る姿はかっこよくて、やっぱり毎年感動します。本当におめでとうございます！
さて、春は出会いの季節。職場・学校・クラスでの新しい環境に胸躍らせている人も多いのではないのでしょうか。私もワクワクしています。
忠元公園の桜も咲き始めています。桜並木を散歩するのが楽しみです。マスク着用など感染症対策もお忘れなく！